

災害事例

荷台へ積み込み作業中の積載形トラッククレーンが転倒

山口労働基準局 安全衛生課

職 種：建設業

工事の概要：老朽化配管撤去工事

被災者：配管工（男）26才 経験3ヶ月

配管工（男）18才 経験2ヶ月

傷病名：頭部打撲（休業無）

臀部打撲（休業無）

★災害発生状況

昼休みが終了した13時30分頃から、老朽化のためガス切断し撤去され仮置きしてあった3本の配管（長さ約2m、L字型のもの2本、I字型のもの1本、合計重量約500kg。）を積載形トラッククレーン（つり上げ荷重2.9t、以下クレーンという。）を用いてつり上げ、その荷台に積み込む作業を行っていた。

上記配管を車体前方で約3mの高さまでつり上げた後、ジブを約90度右側に旋回させていたときに、突然クレーンが旋回方向に転倒し始めたため、クレーン運転者と荷台上の作業員がクレーンから回避しようとした。

この時、転倒した側にあるレバーで操作をしていた運転者は繁雑に置かれた鋼材の上で

足を取られて転倒し頭部を打撲、荷台上の作業員は転倒した側とは反対側の地面に飛降り臀部を打撲、負傷したものの。

なお、転倒した側のアウトリガはフロート状態ではあったが張り出しはされておらず、荷台は空車状態、クレーンの運転者と玉掛者は無資格であった。

★移動式クレーンの種類、能力等

種類：積載形トラッククレーン

型式：TM-30ZHMM型（6段ブーム）

つり上げ荷重：2.9t

台車：最大積載量2.75t（4t車クラス）

災害発生時のジブの長さ：10.12m

災害発生時のジブの傾斜角：42度

災害発生時の作業半径：6m

災害発生時の定格荷重：400kg（ただし、

アウトリガを最大に張り出した場合）

★災害発生原因

運転者が無資格で技量不足であったため、アウトリガを片側しか張り出さず過負荷となったこと。

★再発防止対策

移動式クレーンの運転や玉掛の作業は有資格者に任せるとともに、アウトリガは完全に張り出すこと。

